

【令和8年度版】

医薬品マスター登録内容の一部変更（令和8年4月14日現在）

医薬品コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
620738012	ブドウ糖注射液「YD」 5% 500mL	3		新設		【令和8年4月15日から適用】 令和8年4月14日付け厚生労働省告示第196号「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部を改正する告示」に基づき新設
620767312	生理食塩液「YD」 500mL	3		新設		〃
621429304	ナファモスタットメシル酸塩注射液10mg「YD」	3		新設		〃
621430804	ナファモスタットメシル酸塩注射液50mg「YD」	3		新設		〃
621432004	ナファモスタットメシル酸塩注射液100mg「YD」	3		新設		〃
621824703	ヘパリンカルシウム注1万単位/10mL「YD」 10,000単位	3		新設		〃
621825003	ヘパリンカルシウム注5万単位/50mL「YD」 50,000単位	3		新設		〃
621921003	アルギニン点滴静注30g「YD」 10%300mL	3		新設		〃
622034503	ナファモスタットメシル酸塩注射液150mg「YD」	3		新設		〃
622994201	アクイブタ錠10mg	3		新設		〃
622994301	アクイブタ錠30mg	3		新設		〃
622994401	アクイブタ錠60mg	3		新設		〃
623002701	ラヴィクティ内用液1.1g/mL 27.5g25mL	3		新設		〃
623010701	ツカイザ錠50mg	3		新設		〃
623010801	ツカイザ錠150mg	3		新設		〃

医薬品コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
623011501	イドビンソ配合錠	3		新 設		【令和8年4月15日から適用】 令和8年4月14日付け厚生労働省告示第196号「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部を改正する告示」に基づき新設
629936501	サフネロー皮下注120mgオートインジェクター 0.8mL	3		新 設		〃
629938901	エキシデンサー皮下注100mgペン 1mL	3		新 設		〃
629939001	エキシデンサー皮下注100mgシリンジ 1mL	3		新 設		〃
621825603	ヘパリンナトリウム注N1万単位/10mL「YD」 1万単位	3		新 設		【令和8年4月15日から適用】 薬価基準収載医薬品の商品名医薬品コードの新設
621825803	ヘパリンナトリウム注1万単位/10mL「YD」 10,000単位	3		新 設		〃
621826103	ヘパリンナトリウム注5万単位/50mL「YD」 50,000単位	3		新 設		〃
621826403	ヘパリンナトリウム注10万単位/100mL「YD」 10万単位	3		新 設		〃
622973302	ヘパリンナトリウム注5千単位/5mL「YD」 5,000単位	3		新 設		〃